

平成30年度「夏期アイスホッケー教室」開催要項

- 1 趣 旨 5歳以上の男性を対象にしたアイスホッケー教室を開催することにより、氷上スポーツの楽しさを味あわせるとともに、アイスホッケー競技の底辺拡大と普及振興を図る。
- 2 主 催 公益財団法人滋賀県スポーツ協会 滋賀県立アイスアリーナ
- 3 後 援 滋賀県 滋賀県教育委員会 大津市 草津市教育委員会
栗東市教育委員会 守山市教育委員会 (申請中含む)
- 4 日 時 平成30年7月～9月 17:15～18:45 計5回
各土曜日 7月28 8月4、18 9月1、8
- 5 場 所 滋賀県立アイスアリーナ
- 6 対 象 5歳以上の男性・5歳以上の女性
- 7 定 員 男性) 中学生以下 25名
高校生以上 10名
女性) 中学生以下 5名
高校生以上 5名
注) 定員に達しない場合は中止することがある。
- 8 指 導 者 滋賀県アイスホッケー連盟所属等
- 9 内 容 1) アイスホッケーのマナーについて
2) アイスホッケーの基礎技術の習得
3) レベルにあったクラス分けと指導を行う
- 10 受 講 料 中学生以下 7,500円
(別に、貸し靴料1回400円と保険料800円が必要)
高校生以上 10,000円
(別に、貸し靴料1回400円と保険料1,850円が必要)
- 11 申 込 方 法 申込期間内に、直接事務所窓口にて申込と同時に受講料をお支払いください。
※申込期間内においても、定員達し次第受付を終了しますのでご注意ください。
- 12 申 込 期 間 平成30年5月1日(火)～7月13日(金)
※平成30年5月17日(木)～20日(日)の期間はお申込が出来ません。
- 13 申 込 先 〒520-2123
滋賀県大津市瀬田大江町17-3
滋賀県立アイスアリーナ
TEL:077-547-5566 FAX:077-544-7080
- 14 そ の 他 1) 手袋を必ず着用すること。
2) 運動のできる服装および着替えを用意すること。
3) 教室の指導は事故がないように努めること。けがをされた場合は、応急処置はするがその後の責任は負わない。但し、スポーツ安全保険に全員加入する。
4) 教室開始後に途中キャンセルをされる際は、受講料及び保険料は返金しない。
また、申込み後のコース変更も認めない。
5) 特別警報や暴風(暴風雪)警報が各教室開催開始時刻の2時間前に滋賀県(近江南

部)に発令されている場合や、欠席による教室の振替は行わない。